地方自治法施行令第167条の2第1項第3号または第4号に基づく随意契約の発注見通

別紙5

No.	契約に係る役務の名称	数量	発注予定時期	契約の内容	契約の相手方の選定基準	申請方法	発注予定課		根拠法令	備考
							所管課	連絡先(直通)		
1	通学路管理補助業務(新湊小学校)	一式	R8.4.1	通学路管理補助業務	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第2項に規定するシルバー人材センターで、その所在地が堺市内にあるもの。		学務課	228-7485	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	
2	通学路管理補助業務(はるみ小学校)	一式	R8.4.1	通学路管理補助業務	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第2項に規定するシルバー人材センターで、その所在地が堺市内にあるもの。		学務課	228-7485	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	
3										
4										
5										